

ハンナ・アーレントと「まちづくり」の条件

— 機能のまち、まちづかい、まちあそび —

Hannah Arendt and Machi-zukuri :
Kinou-no-machi, Machi-zukai, Machi-asobi

権 安理

GON Anri

要約

これからの「まちづくり」においては、「まちづかい」や「まちあそび」といった概念が重要となってくるのではなかろうか。このような関心から、アーレントの思想を参照しつつ、「まちづくり」の公共哲学的な考察を試みた。具体的には第一に、「まちづくり」をめぐる状況を概観した。まず、ニュータウン的な「機能のまち」が不全をきたす一方で、ファスト風土と表現される新たな「機能のまち」化が進展していることが確認される。そしてその状況下では、既存の資源をハード面で活用する「まちづかい」と、ソフト面で工夫を加える「まちあそび」が有効であることが示される。第二に、アーレントの3区分（労働／製作／活動）を再考し、それが「消費／ケアと使用／活動と演技」という行為区分と連動することを示した。そのうえで、「まちづかい」がケアと使用、「まちあそび」が活動と演技に関係することを明らかにしている。

キーワード：ハンナ・アーレント、まちづくり、まちづかい、まちあそび

Abstract

When thinking about community development, called *Machi-zukuri* in Japanese, in the future, the concepts of *Machi-zukai* and *Machi-asobi* may become important. With this interest, we tried to examine the concept of *Machi-zukuri* from a viewpoint of public philosophy, referring to Hannah Arendt's thought. Specifically, first, we gave an overview of the situation surrounding *Machi-zukuri*. It was confirmed that while *New town* like "Kinou-no-machi" has exposed several problems, another type of new "Kinou-no-machi," described as a *Fast-fudo*, is progressing. Under such circumstances, *Machi-zukai*, which utilizes existing resources in terms of physical aspects, and *Machi-asobi*, which adds ingenuity in terms of intangible aspects, were found to be effective concepts. Secondly, we reconsidered Arendt's three divisions (labor/work/action) and showed that they can be considered as the division between "consumption/care and use/action." Furthermore, it was clarified that *Machi-zukai* is related to care and use, while *Machi-asobi* is related to action.

Key words: Hannah Arendt, Machi-zukuri, Machi-zukai, Machi-asobi

はじめに

本論文は「まちづくり」について、公共哲学的な考察を試みることを目的としている。なぜ、このような考察を試みるのか。

「まちづくり」という言葉が使われるようになって久しい。近年では、地域づくりや地域創生のみならず、コミュニティデザインやネイバーフッドデザインといった「まちづくり」に関連する用語も見られるようになってきた。「まちづかい」や「まちあそび」といった言葉も普及しつつあり、大きな可能性を期待させる一方で、いささか混乱している感も否めない。このような状況のなかで、本論文は個別具体的な事例分析ではなく、「まちづくり」という概念、もしくは「まちづくり」一般に関する検討を試みることを目的としている。

具体的には第一に、「まちづくり」をめぐる歴史や状況を整理、概観したうえで、その手法として、「まちづかい」と「まちあそび」という二つの概念を提示する。第二に、アーレントに依拠しながら、それらが持ち得る思想的意義を検証する。ただし当然ながら、アーレントは現代の「まちづくり」に言及してはいない。だが、ポリスという都市の思想家でもあるアーレントは「まち」について語っており、したがってその思想を参照することで、「まちづくり」を独自性のある観点から考えることができると思われる。本論文はこのような観点から、『人間の条件』を再読したうえで、「まちづかい」と「まちあそび」の意味を明らかにする⁽¹⁾。

1. 「まちづくり」をめぐる基本構図 —— 前史の説明

「まちづくり」という言葉は、1950年代もしくは60年代以降、様々な意味を込めて使用され続けており、論者によって意味内容は異なってくる⁽²⁾。だが、それが都市開発や都市計画との対比において使用されるようになったという点は多くの場合一致する。例えば内海麻利は、主体と領域の相違という点から両者の相違点を整理している。「まちづくり」は、高度成長期における経済産業発展を優先する政策に起因する深刻な生活環境悪化という問題が生じた状況下で生まれた。それに対応すべく革新首長が、都市計画ではなく、住民参加型の「まちづくり」という言葉を使ったことに由来する様々な活動が行われたが（内海2010：22）、それは以下のような二つの特徴がある。

一つは主体である。都市計画の主体は端的に言えば、国家もしくは自治体である。例えば都市計画行政という言葉が示す通り、それはトップダウン方式で執行されるものであり、国や自治体が計画、決定した事項を住民に「要請」することが特徴である。それに対して、「まちづくり」の主体は住民である。ここではむしろ、住民が積極的に関わること、つまりは発意、参加するようなボトムアップ方式が想定されている（内海2010：24）。

この相違は主体のみならず、領域や内容においても現われる。都市計画は、衣食住に関係するハード面の開発や供給、改善を目指すものであった。それに対して、「まちづくり」はハード面よりも、「健康・福祉・教育・コミュニティ形成」といったソフト面を対象とするという特徴が

ある。どちらも都市や「まち」に関わることであるゆえに、「公共」にコミットするという思惑は一致しているが、他方でそれをいかにつくるか、あるいはどこに重点をおくのかについては相違することになる(内海2010:25)。

II. 「まちづくり」をめぐる現況——状況の確認

1. 「機能のまち」の特徴：ニュータウン的なものをめぐる状況

ただし他方で、次のような興味深い指摘がある。かつて都市計画的であるとも指摘されてきた行政側の報告書であるが、まさに計画的につくられた「まち」の典型の一つである、多摩センター地区の「まちづくり」に関して次のように述べられている。

今から50年前、戦後の混乱から脱するために、誰もが一定以上の水準で生活ができること。そして、いい意味で社会の非効率をなくし生産性を上げること。そんな状態を「豊かさ」とし、「大きな機能」として実装した街が、日本中にたくさんつくられました。……今日、この場所が構想された当時からすると遥かな未来を生きる私たちは、結果として衣・食・住に大きな不自由なく満たされた生活をおくっています(多摩市2023)⁽³⁾。

多摩センター地区は、まさに機能を実装すべくつくられたニュータウン、言うなれば「機能のまち」であるが、その「まちづくり」は「行政・開発業者等『つくる』側を主体」としたものであった(多摩市2023:6)。本論文はこの地区に限定した解説を目的とはしていないが、2023年現在でも、ある開発業者がこの地区をアピールすべく次のように述べているのは象徴的である。「都市機能を集約した街『多摩センター』。それは『大きな公園や商業施設に恵まれた、利便性と潤いを楽しむ住環境』を備えている」(Geo Plat HP)。

ただし興味深いのは、「まちづくり」全般に対する見解ではあるが、次のような指摘があることである。先述の通り「まちづくり」をめぐるのは、国・自治体・開発業者と地域住民という二項図式で整理される傾向にある。だが、両者の意図がつねに著しく乖離したものであったとは限らない。急激な人口増加に対応しながら一定の生活水準を保つために、「標準化された都市基盤」の整備や「高い利便性と経済性を追求するという近代化の理念」が広く支持もされてきた。「受益者」としての住民側でも「近代都市という理想像を共有していた」という側面があったのだ(武者ほか2023:124)。

だが現在では、行政側からも「機能のまち」への疑問が投げかけられている。コロナ感染症の拡大が「大きな機能」の弱点を露呈させ、戦後日本の一極集中化を前提としたシステムが見直しを余儀なくされた(多摩市2023)。「機能のまち」とその前提条件に生じた機能不全である。それに限らず、ニュータウンがある種の不全をきたしていることは度々指摘されている。周知のように、ニュータウンは高度成長期以降に開発されたベッドタウンである。そこに転居する層は同年代であるために、少子化や高齢化も極端な形で進展する。また、「まち」自体がまとまった年代

に大規模開発されているために、高齢化と同時に建物の老朽化が進行し、様々な問題が生じることになるのだ（金子2017：13-4）。

2. 「機能のまち」の問題圏：ニュータウン的なものと自由

だが、このような社会構造上の、もしくは建物の老朽化とは別の観点からの問題提起がある。『「まち」づくりの哲学』と題された書物において、蓑原敬は「迷う」という観点から「まち」の感想を述べているが、興味深い論点を提出している。「坂が多く細い路地が直行していない」ような構造を持つ代官山を訪れた際、「楽しさ」を感じたと言う。

……その楽しさは迷うことによって自由になれたという感覚でした。…〔原文改行〕…私がこうした感覚を持ったことは、実家がいわゆる新興住宅地にあったことと無縁ではないでしょう。私の実家は……大規模に開発された住宅地です。計画的につくられた街は、生活に必要な施設が一通り揃っており、利便性が高く快適でした。…〔原文改行〕…しかし、私はその町にどうしても親しみを持てずにいました（蓑原・宮台2016：ii-iii）。

人間の存在様態としての自由という観点から、「機能のまち」への問題提起がなされていると言える。ここで指摘されているのは、「不自由なく満たされた生活」を可能にするはずの機能に生じた結果としての不具合ではない。機能それ自体が必然的に引き起こす不自由こそが問題となっているのだ。衣食住を滞りなく提供する「機能のまち」は、他方でその性質上、そもそも不自由なのである。では、その不自由さはどこに起因するのか。

結論から言えば、機能が実現する、もしくは目指す利便性である。利便性は不確実性を縮減することによって可能となるが、「まち」の様々な要素が目的を果たすための機能として配置されることで、便利な「まち」は実現する。駅は電車に乗るための場所であり、道路は移動手段である。定刻に電車が来なかったり、移動を妨げるような分かりにくい道路が多い「まち」があったとしたら、我々はかなりの不自由を感じるであろう。

だが、蓑原は次のように言っている。「計画が行き届いた街には、ありとあらゆる場所に目的が割り振られ、それに従って生活することを街によって命じられていた」（蓑原・宮台2016：iii）。このような意味で、利便性とは注文（order）通りにつくられた「まち」の秩序／命令（order）に従うことで得られる自由の合理的表現形態であると言える。だからこそ、「機能のまち」では迷わない。普通ならば迷えば不自由を感じ、迷わないことが快適さを示すだろう。だがむしろ、迷うことは蓑原が言う意味での自由の象徴である。利便性が貫徹しておらず、「坂が多く細い路地が直行していない街」には、orderから逸脱する自由があるという訳だ。その自由を「まちのあそび」と表現することもできるだろう。遊戯としての遊びではなく、余裕や余地という意味での遊びである。

ただし、ここで言われる「迷うこと」は比喩でありアイロニーであると解釈すべきである。代

官山でも住人は迷わないだろうし、ニュータウンではその逆である。したがって問題の本質は、実際に迷うか否かということにはない。考えるべきことは、機能や利便性と自由の逆説的もしくは弁証法的関係である。「機能のまち」では、わずらわしさから解放されるという意味での自由を得ることができる。だが、そこで我々は機能という名のorderにつねに従っているという意味では、むしろ不自由であるとも言える。

3. 新しい「機能のまち」：ファスト風土的なるもの問題圏

ただし、事態はそう単純ではない。我々は一方で「迷う自由」を求めるが、他方で「迷わない自由」、すなわち利便性を求めてもいるからだ。代官山的なるものは、ニュータウン的なるものからの眼差しによって理想化される「まち」でもある。言い換えれば、代官山的なるものを発見するのは、つねに外＝他所からの視点である。知らない「まち」を生活上の必要性とは無関係に訪れれば、迷うことは楽しいものであろう。だが迷うことにはわずらわしさがあり、生活という観点からすると、むしろそこには不自由がある。

かくして我々は、機能や利便性からの自由と同時に、機能や利便性への自由も求めることになる。後者の自由を求める欲望が、まさに利便性を名称にしたコンビニエンスストアや、合理性を極限化したファストフード店として具現化されるのだ。そして、それがひしめき合う「まち」こそが、三浦展が言う「ファスト風土」である(三浦2004)。

ところで、蓑原が代官山を初めて訪れたのが、実は1987年であるのは示唆的である。その後の90年代こそが、ファスト風土化が急進した時期だからである(三浦2023:5)。チェーン店が並ぶ「まち」は驚くほど似ている。全てが我々の地元の「まち」のようであるが、どれも我々の「まち」ではない。知っている店舗が多く親しみを持てるが、固有のメルクマールがないのでよそよそしくもある。したがって、我々はファスト風土でむしろ迷うだろう。だが他方では、そこには不確実性が存在しないために、迷う余地がないとも言える。

先述のニュータウン的なるものが、大きな「機能のまち」であるとするならば、ファスト風土的なるものを、新しい「機能のまち」と呼称することができる。大規模開発された昭和の「まち」が前者であり、郊外のロードサイドを中心としながらも、至るところに偏在するのがファスト風土という、新しい「機能のまち」なのである。

III. 「まちづくり」の暫定的定義—— 帰結と設定の提示

1. 帰結：所与としての「機能のまち」

ファスト風土の命名者であり、批判者でもある三浦が次のように言っているのは興味深い。「現在の一般的な若者はファスト風土を所与の前提として、原風景として育ってきて」いる(三浦2023:5)。それゆえに、違和感や批判的意識を持たない人が若い世代に多くなってきている。それでも、三浦は、ファスト風土化された現況を「単なる楽しい消費空間だからいいでしょ」という態度で肯定すべきものではない」と批判する(三浦2023:6)。だがやはり他方で、それが若い世

代には原風景になりつつある事実は見過ごせない。このような“若者”が多摩センターを見たら、あるいは坂が多い代官山に行ったら、そこで抱く感想は三浦や蓑原のそれとは異なる可能性がある。

この点は、「まち」が建物や施設といったハードのみならず、そこに存在する人（住民のみならず来訪者を含めた人）も含めて成り立つものであることに起因するだろう。人が変われば、「まち」の見方も変わる。だがこのような指摘は、相対主義を肯定するために行っている訳ではない。思いは人それぞれなので批判も肯定もすべきでないという主張をするために述べているのではない。むしろ次のような見解もしくは帰結に基づいたものである。

すなわち、それを否定しようと肯定しようとファスト風土的なるものが完全になくなることはないだろう。また少子化の進展する状況下において、かつてのニュータウンのような大規模な開発事業が継続する可能性は高くはないが、昭和の遺産的な「まち」の老朽化は今後も問題となり続けるだろう。したがって我々には、大きな「機能のまち」の遺産／負債と、ファスト風土的な新しい「機能のまち」という現況を、所与かつ前提とした「まちづくり」が求められていると言える。

2. 設定：「まちづくり」の刷新としての2区分

1) 「まちづくり」と「まちづかい」

そうであるとするならば、先に挙げた多摩市の報告書で次のように記されているのは興味深い。大きな「機能のまち」の不全に対する新たな試みについて述べられているからだ。

……私たちは「まちづかい」と称した活動をおこなってきました。多摩センターの衣・食・住を満たしてきた大きな機能の外側に、新しい接点となる活動を起こし、小さな機能の可能性を提示してきました。地域におけるちょっとした工夫やコミュニティなど、「まちづかい」活動の呼び水として、少しずつかもしれませんが、地域に住む人たちから「実はこんなことやってみたい」という声が聞こえはじめています（多摩市2023）。

「まちづかい」とは何か。それは「まちづくり」との対比で述べられているものであるが、「まちづくり」は次のように定義されている。「ある目標を設定し、その実現（再現）のための、街の『機能』の定義と、そのために『空間』を設計し、実現すること（多摩市2023：3）」。つまり、青写真を描くように「まち」を計画し、その通りに機能的なハコモノたちをつくることである。それに対して、「まちづかい」は「『まち』でどのように過ごし、『まち』をどのように使いたいかなど、街という『空間』と『機能』を活用する『時間』のあり方」とされている（多摩市2023：3）。「まち」をいかにつくるかではなく、所与の物的条件を前提にして、それをいかに利活用していくのかということである。

ただし注意すべきなのは、所与の空間の利活用が一方でいわゆるリノベーションを意味するが⁽⁴⁾、

他方でそれに留まらない点である。例えば空き部屋の目立つ団地があるとする。その部屋を企業と協同して洗練されたものにリニューアルする取り組みがあるが、これはまさにリノベーションであろう。また、公園に民間資金を投入してハード面を一新することがあるが、これも典型的なリノベーション事例である。だが、その公園でマルシェを行ったとしたら、マルシェをリノベーションの一環と考えることにはためらいがある。

2) 「まちづかい」と「まちあそび」

以上のような前提のもと、ここまでの本論文の考察をふまえて、「まちづくり」という概念を細分化して次のような定義／設定を行っておく。それは、「まちづくり」という既に普及しているものの、意味内容が広い言葉を2区分するというものである。

その一つ目は「まちづかい」である。この用語は、「つくられたもの」を所与として、規模の大小にかかわらず、そこにハード面での変化を加えることを意味するものとする。いわゆる狭義のリノベーションと同義と考えて問題はない。特に大きな「機能のまち」では、老朽化した建物のリノベーションは「まち」全体の課題である。

二つ目は「まちあそび」である。これは未だ一般化してはならず、内容が厳密に検討されている訳でもない。むしろ、実践、娯楽的なレベルで使用されているものである。例えば、雑誌『旅の手帖』（交通新聞社）では、「路面電車での町遊び」という特集が組まれたが、そこには「気の向くまま、途中下車して散策しよう」という言葉が添えられている（2021年3月号）。また別の文脈で、「街をまるごとキャンパスに」した新しい学びや、「入口は遊び、出口は文化」をコンセプトにした「まちづくり活動」といったことが、「まちあそび」であると見なされている（遊プロジェクト京都2010：4）。

本論文では、「まちあそび」は「まちづかい」と同様に既につくられた「まち」を前提にしなながらも、むしろソフト面で工夫を加えて「まち」の資源を活用することを意味するものとする。さらにまた、「あそび」という言葉が象徴するように、「まち」を道具として使いながら、ときに娯楽的要素を含めた様々な活動をすることを含意するものとしたい。

今後、昭和の大開発的なレベルで、大きな「機能としてのまち」がつくり続けられる可能性は高くはない。むしろ、その機能不全への対応こそが課題である。他方で、ファスト風土的な新しい「機能としてのまち」はつくり続けられるだろう。次章ではこのような状況を所与もしくは前提としたうえで、「まちづかい」と「まちあそび」が持ち得る意味について、アーレントの思想に依拠して考察をしていく。

表1：「まちづくり」と「まちづかい」「まちあそび」

「まちづくり」のこれまで	大きな機能のまち	ニュータウン的なもの
	新しい機能のまち	ファスト風土的なもの
「まちづくり」の可能性	まちづかい	ハード面でのリノベーション
	まちあそび	ソフト面での活動

IV. アーレントの思想の再考 ― 3区分の考察

1. 前提：アーレントの3区分

アーレントは『人間の条件』において、古代ギリシアのポリス＝都市国家を理想として語っており、その思想に「まち」を欠かすことはできない。また、アーレントはポリスが自然発生的なものではなく、人工的なものであることを強調して評価しているが（HC 1-2chap.）、この点においてアーレントは「まちづくり」の思想家であると言える。

アーレントが想定する理想の「まち」は、私的と公共的という二つの領域に区分されている。私的領域では、家＝住居を空間的な拠点として、生きるために必要な「労働 (labor)」が行われる。現代に置き換えれば生活費を稼ぐための賃労働に代表される経済活動を意味する。そして公共的領域では家の外、例えば広場を空間的な拠点として、生存には必要ない「活動 (action)」が行われる。前者は生存に不可欠という意味で、「必要＝必然性 (necessity)」が支配しており、後者はそれに拘束されない自由な活動が行われる領域である（HC 1chap.）⁽⁵⁾。またこのような意味で、活動は生活のなかの「あそび」であると言える。

さらに両者は主体という点でも区分されており、前者では匿名性、すなわちその人がwhat（何）であるかという機能もしくは役割が、後者ではwho（誰）であるかという固有名が重要となる。人はwhoとして、他者と顔の見える関係のなかで「まち」のあり方について語り合い、「まち」に貢献する活動をする。それに対して、生物として生存するために、代替可能な役割を全うしながら労働をする。このような両者の特徴から、whatであることは「動物的」であり、whoであることこそが「人間的」であると考えられている（HC 1-2chap.）。

ここで興味深いのは、労働も活動も「まち」を前提とした行為であることだ。家で労働をして、広場で語り、活動をするためには、「まち」が存在することが前提となる。したがってここで、もう一つの行為が要請されることになるが、それが「work（製作／仕事）」である。製作は「安定と固さ」のある、つまりは耐久性のある「物」や「建物」をつくる行為であるが、それらの集積が「まち」を形成する土台となる。ここでの「安定と固さ」は、「まち」のハード面を表す謂いであると考えられよう（HC 22=223）。

こうしてアーレントが想定する理想の「まち」は領域的には2区分され、それに関連する行為は3区分されるが、このような「まち」はもはや存在しない。製作や活動が労働にとって代わられたからだ。家計のための賃労働や発展のための経済活動が「まち」全体に、国全体に広がる。アーレントはその状況を「社会的なるもの (the social) の勃興」と表現して強く批判しているが（HC 38=59-60）、そこには「人間」の存在する余地はなく、「動物」的な生が営まれる。

このようなアーレントの想定は度々批判されてきたが、それは大きく二つの点からなされてきた。一つは古代ギリシアをモデルとしていること、もう一つは労働や経済活動の軽視である。例えば古代ギリシアでは、家で労働をする奴隷の存在があった。また近代以降では、労働や経済活動こそが重要で公共的なテーマとすべきであり、価値が低い「動物的」なものを見なすことは現況にそぐわない。こういった指摘である。本論文はその是非には立ち入らないが（cf. 権 2018：

53; 権 2022: 95)、むしろ以下のように考えている。現況をふまえての「まちづくり」について考えるためには、アーレントの3区分は有効である⁽⁶⁾。

2. 展開：3区分の再考

1) 「物の世界」と「消費財の社会」

その有効性を明らかにするためには、3区分について従来とは別様の観点から解釈する必要がある。行為それ自体よりも、その成果物に注目するのである。労働と製作は何を生み出すのか。前者が「消費財」であり、後者が耐久性のある「物」であるが(HC 136=223)、興味深いのはアーレントが成果物に働きかける行為の区分をしている点である。我々は消費財を「消費する(consume)」が、消費財が集積した「社会」では「行動(behavior)」することが求められる。前者は「使用する/使う(use)」こととの対比、後者は「活動」との対比でその意味が際立つが、まず消費と使用の相違から考えよう。

consumeに「消尽する」という意味が含まれることが示すように、消費には解体、破壊することが目的として含まれている。他方で使用は対象物を結果として壊すことはあっても、それを目的とはしていない(HC 137=224)。量販店で購入した衣服は消費され、貰い物の思い出のセーターは大事に使用される。「使用対象物は、ただ保存のための普通の世話(care)があれば、それだけで永續するのである」(HC 138=227)〔訳語一部変更〕。

だが対象物が消費財であるのか、使用対象物であるのかをあらかじめ区別することは難しい。むしろ次のように考えるべきだろう。我々がある対象を消費するとき、それは消費財となり、他方で「ケア」をしながら使用し続けるとき、それは物となる(cf. 百木2018: 101)。アーレントは物をつくる主体を「工作人」と表現したが、ある対象を消費財ではなく物として扱う主体はconsumerではなく、使用者(user)であり世話人(carer)であると考えることができよう。そして、物の集積が形成するのが「世界」であり、消費財と密接に関係するのが「社会」である。「世界」の特性は物と同様に安定性と耐久性であり、「社会」は生産と消費、生まれては消えるという循環と、その循環が我々を組み込む力の総体を意味する。

2) 「行動」と「活動」

次に「社会」における行動と、活動の相違を考えよう。行動はどのような行為か。端的に言うと、他人と同じような行為をすること、あるいは期待された通りの行為をすることを意味するが、アーレントは行動と「社会」の関係について次のように言っている。

……社会は、それぞれの成員にある種の行動を期待し、無数の多様な規則を押しつける。そしてこれらの規則はすべての成員を「正常化」し、彼らを行動させ、自発的な活動や優れた成果を排除する傾向をもつ(HC 40=64)。

「社会」において我々はユニークな存在ではなく、集団として扱われる。言い方を換えると、「社会」は個人々が予想可能な行動をする動物、もしくは役割という意味での機能として「一定の行動パターン」に沿って振る舞うという想定から成立する（HC 41-2=65-6）。それゆえに、政治は管理行政に取って代わられることになり（HC 69=45）、活動が行われる「まち」の広場よりも、セクションに対応した機能としての公共施設が重要となる。また住居は耐久性を持つべく製作された建造物ではなく、「市場の中の単なるパッケージ商品」となる（山本2015：41-2；65-6）。

それに対して、活動は他者との関係性のなかで何を語り、何を行ったかによって、その人が who であるのかが「現われる（appear）」（HC 3chap.）。活動は、労働や製作と相違して形のある、あるいは触手可能な成果物をつくるわけではないが、アーレントがそれを演劇の比喩で考えていることは示唆的である。

action はまさに「演技」であり、日常とは異なる自分を「演出（appearance）」する。「『ドラマ』という言葉は、ギリシア語の動詞 dran 「活動する」からきている……」（HC 187-8=303-4）。活動／演技は、日常生活におけるアイデンティティや、類型化された行動特性からの名指し（消費者、生産者…）を超えた who という固有名を表現する。だが、その表現は自己完結するものではない。比喩的に言えば、他の登場人物との関係性（「関係性のウェブ」というドラマ）のなかで「現われ」るものであるが、相互活動／演技から生まれるものが「物語」である（HC 183-4=298-9）。物がケアされつつ使われることで「まち」に存在し続けるように、物語は「まち」の人々に語り継がれることで、記憶に留められることになる。

V. アーレントから考える「まちづくり」—— 3区分の応用

1. 確認：3区分の存在

ここで「まちづくり」の検討に戻ろう。アーレントの思想を「まちづくり」の考察にいかに応用できるのか。結論から言うと、「社会」は「機能のまち」、「世界」における物のケアと使用は「まちづかい」、そして活動は「まちあそび」に相当すると考えることができる⁽⁷⁾。

個々について検討する前に、二つの点を確認しておこう。第一は、アーレントの3区分に関する誤解を解くことである。アーレントが労働を動物的、活動を人間的とすることから、活動を賛美して労働を揶揄する思想家と考えられる傾向にある。もちろんアーレントがそこに「ヒエラルキー関係」を見ていたのも事実であるが（百木2018）、アーレントは労働／消費と行動が全体化して3区分が無化する「社会」を批判しているのであり、むしろ、「労働／消費」「製作／ケア・使用」「活動／演技」という行為が共存すべきと主張しているのだ。

第二は、製作の結果であり、ケアと使用の対象である「世界」と活動の関係である。アーレントは「世界」が「人工的な家」であり、「消費される物からできているのではなく、使用される物からできている」と述べているが、それは人間が「安らぐ（be at home）」ための条件である。「安らぐ」ことは、世界が「死すべき存在」である個人々の一生を超えて続く耐久性を有したホーム＝住家として存在し続けることで可能となる（HC 134-5=197）。ただし注意すべきなのは、「物」

の集積が直ちに人間の住家となる訳ではないことである。

人間の工作物は、活動と言論の舞台でもなく、人間事象と関係の網の目の舞台でもなく、活動と言論が生み出す物語の舞台でもないとしたら、究極的な存在理由を失う。人びとによって語られることもなく、人びとの住家でもないならば、世界は、人間の工作物ではなく、孤立した個人がめいめい勝手に対象物をつけ加える関連のない諸物の堆積にすぎないのであろう(HC 204=328)。

物は活動の舞台となることで、人間の住家となる。それによって関連性のない物たちが、人間の住家として全体的な意味を持ち、存在理由を与えられるということだ。本論の文脈に即して言うならば、ここに「まち」が生まれるということだろう。ある対象は、使い捨てされることなく、ケア・使用し続けられることで耐久性のある物となる。さらにそれが活動の舞台となることで、「まち」の一部となり、その集積が「まち」を形成する。

アーレントの3区分は、事前性という観点のみから行為に注目すると非現実的なものにも見えるが(労働/製作/活動)、事後性という観点から考えると(消費/ケア・使用/活動・演技)、アクチュアリティ現実性を有するものとなるのではなかろうか。この点をふまえて、現代における「まちづくり」の個々の論点を検討しよう。

2. 応用:「まちづくり」と3区分

1)「機能のまち」としての「社会」

アーレントの言う「社会」は「機能のまち」に相当すると考えることができる。ニュータウンやファスト風土、官僚主義的セクショナリズムに対応した施設、商品としての住宅……を支配するのは利便性や機能である。そこに「迷う自由」はないが、生活をするうえでの便利さはある。「社会」=「機能のまち」には、生活上の必要=必然性(「消費される生活の必要物」)は揃っている(HC 7=19)。アーレントは消費が支配するような余暇を揶揄したが(HC 131-2=193)、賃労働者として働き、消費者として行動することは、すでに我々の「普通の生活」の一部である(cf. HC 36-7=57-8)。このような意味で「社会=機能のまち」は所与であるが、他方で全面化・全体化すべきものでもない。

アーレントは次のように言っている。「自由であるということは、生活の必要=必然性、あるいは他人の命令に従属しないことに加えて、自分を命令する立場に置かないという、二つのことを意味した」(HC 32=53)〔訳語一部変更〕。「機能のまち」では、古代ギリシアの私的領域のような家父長的支配が行われることはないが、むしろ「無人支配」が展開される(HC 40=63)。ここでは、「まち」が我々に命令(order)をするかのような相貌を見せ、我々も自ら秩序(order)に従うことになる。

そうであるとするならば、所与としての「社会」=「機能のまち」のorder(注文/秩序/命

令)のなかで、我々は「迷う自由」を獲得することはできるのだろうか。この比喩的な問いかけは、アーレントの考察をふまえた後では、3区分が存在する「まち」をつくることはいかに可能か、という問題設定に変換し得るだろう。

2) 「ケアと使用」としての「まちづかい」

そのために必要なのは、第一に、ケアと使用によって、消費財や施設を事後的に物に換えていくことである。これはリノベーションという意味での「まちづかい」に相当する。

アーレントに即して言えば、消費財としての家=住宅ではなく、耐久性を持った建物とその集積としての「まち」をつくるのが、製作の役割である。だが現代では、製作による「まちづくり」、つまりは「まち製作」を大規模で行い続けることができる可能性は高くはない。産業構造の変化や人口減少の影響もあるが、素朴に言って「そもそも土地はあらゆる物体でおおわれている」からだ(馬場2011:6-7)。したがって製作のみならず、成果物に対する事後的な行為に注目することもできるのではなからうか。

ここで、ケアと使用が注目されることになる。つまり、既にあるもの(施設、店舗、家=住宅その他)をいかにケアして使い続けるのかという戦略に転換するのである。「社会=機能のまち」の消費財や施設を物に変えていく、つまりは「物化」するのである。ニュータウン的な「機能のまち」では、「まち」全体でリノベーションが課題となるが、そこに限らずケアと使用という発想から「まち」を考えるという戦略である。

日本では、家=住宅の価値は購入時が最も高く、ローンを払い終わった時点では著しく下がっているとも言われている(権2020:20-1)。まさに消費の対象となっているのだ。だがリノベーション、つまりはケアをすれば耐久性のある物として使い続けることができる可能性がある。また、例えば学校という施設が役割を終えた後、つまりは廃校となった後、様々な形で活用されていることは周知の事実であるし、リノベーションされたコンビニエンスストアもある。消費財や施設であったとしても、それらがケアや使用の対象となることによって、「社会」に製作の要素を挿入することができるのではなからうか。製作による「ものづくり」のみならず、ケアと使用による「ものづくり」という逆転の発想である。

3) 「活動/演技」としての「まちあそび」

「まちあそび」は、活動に相当すると考えられる。例えば公園や道路で行われるマルシェは、単なる経済活動ではない。マルシェで売買が行われたとしても、それは生活上必要な労働や消費であるとは限らない。またマルシェの運営や実施においては、成果物よりも関係性を構築することに重きが置かれる。それは日常生活の必要=必然性から自由であるという意味で、人と人の関係のなかで演出されるドラマである。そしてここで重要なのは、消費者や生産者としてではなく、実際にどのような活動をしたのか、いかに関わったのか、その結果どのような物語が生まれたのかということである。

この点をふまえると、アーレントが活動の舞台は物であると考えていたことは興味深い。ケアや使用によって、ある対象が物となり得るように、対象は活動の舞台となることでも物となり得る。例えば商業施設で、日にちが限定されたとしても地域住民主催のマルシェが行われれば、それは消費財の提供場所ではなく、活動の舞台となったことを意味するだろう。また学校が行政から提供され、我々がそれを教育施設としてのみ利用するならば、それは施設という名の機能以上のものではない。だが例えば廃校になった後にリノベーションされ、マルシェが行われるようになったとしたら、それは活動の舞台としての広場になったと言えるのではなからうか。「まちづかい」と「まちあそび」は複合的に展開される可能性を持っている。

このような意味で、生活上の必要＝必然性やorderからの解放ということが、「まちあそび」の「あそび」という言葉に内実を与えるだろう。活動は生活上の必要性から行われるものではなく自由な行為であるために、生活の余白という意味での「あそび」に相当すると言える。そしてまた、活動が行われる舞台が、「機能のまち」のorderから逸脱した部分＝場所であるという意味で、それは「まちのあそび場」であるとも言える。「あそび」は、まさに「迷う自由」の謂いである。

だが他方で、(かなり卑近な例であるが) 例えばマルシェの途中で喉が渴けば、コンビニエンスストアで飲料水を購入することになる。つまりは、「まちあそび」は共に活動する他者や、物理的な舞台のみならず、生存に必要＝必然性のある消費財や、消費財が簡便に入手できる利便性のある「まち」も求める。「迷わない自由」も必要なのだ。

こうして、アーレントが古代ギリシアの都市国家＝ポリスという「まち」をモデルに設定した3区分は、現代の「まちづくり」を考えるための一つの思想的、歴史的、現実的な条件ともなり得るのではなからうか。

表2：アーレントの図式とその応用

場面	成果物	行為	主体	まちづくりの形態
社会	消費財	消費／行動	what = 機能	機能のまち
世界	物	ケア／使用	世話人＝使用者	まちづかい／ものづくり
関係性	ドラマ／物語	活動／演技	who = 固有名	まちあそび

結論と残された課題——「まちづかい」と「まちあそび」から「まちつなぎ」へ

ここまでの本論文の考察をふまえ、次のように結論することができるだろう。「まちづくり」は、ある特定の主体の特別な行為を意味するものではない。むしろ「まちづくり」は諸行為の束である。老朽化して不全をきたしつつある大きな「機能のまち」と、利便性を極度に追及した新しい「機能のまち」を所与としながらも、「まちづかい」や「まちあそび」、あるいは「消費／ケア・使用／活動・演技」という行為の集積と交差のなかで、これからの「まちづくり」は成立するのではなからうか。

最後に、残した課題について述べておきたい。それは「まちづかい」「まちあそび」と関連しつつも異なる意味内容を持つ可能性のある「まちつなぎ」に対する考察である。「まちつなぎ」

は第一に、「まち」という範囲を超えた共時的なつながりの構築を意味するものであると考えられ得る。関係人口の創出や「観光まちづくり」といったものが、これに含まれるだろう。第二に、世代間継承という通時的な関係性の構築をも意味し得る。「まちづかい」はもちろん、「まちあそび」をいかに継続、継承していくのかという時間性にも関係するだろう。アーレントは「ドラマが完全に生命を与えられるのは、やはり、それが劇場で演じられているときである」と言っているが(HC 187=304)、そうであるからこそ、その継続ということが課題となってくる。

本論文では、「まちづくり」について「機能のまち」「まちづかい」「まちあそび」という観点から考察したが、「まちつなぎ」については残された課題とし、別の機会でも論じたい。

【注】

- (1) アーレント解釈では多くの場合、本論文でも考察の対象にした3区分(labor / work / action)のなかのactionに注目が集まる。権(2018)でも、特に「第二部」でそのような観点からアーレント論を展開した。ただし同書では、「終章」でアーレントにおける「物の世界」や「物質的なもの」について言及し、それらが「公共的なもの」の新たな条件を整えつつあることを予告してもいた。二つの論文(権2020, 権2022)は、それに応答すべく、アーレントにおける「物質的なもの」に着目して、「リノベーション」と「公共の物」をそれぞれ検討したものである。本論文は、その続編として位置づけられる。
- (2) 「町づくり」という言葉は1952年、「街づくり」は1962年に初めて登場したとされている(内海2010:23, 山崎2000:5)。
- (3) 多摩(2023)からの引用、参照でページ番号がない場合は、多摩(2023)の冒頭部分「豊かな『多摩センターづくり』のための『まちづかい』の活性に向けて」からのものである。
- (4) 権(2020)では、事例分析的な研究とは相違する観点から考えられる「リノベーションの意味」について、アーレントに依拠しつつ検討した。
- (5) 建築家の山本理顕はアーレントを論じるなかで、「ボリスが人工都市だった」ことを強調しているが(山本2015:15ff)、アーレントは『政治的約束』において次のように言っている。「死すべき人間たちと彼らの儂い偉業と言葉のために、永遠の住居を授ける都市こそ、ボリスなのである。それは政治的であり、それゆえ他の定住地……とは異なっている。なぜならそれは意図的に公共空間、すなわち広場を中心に建設されているからである」(PP 123=154)〔訳語一部変更〕。
- (6) 東浩紀は、自らの「観光客の哲学」を展開する際に、アーレントの論点を整理して、その批判的検討を行っている(東2017)。古代ギリシア憧憬といった表面的な批判ではなく、シュミット、コジェーヴ、アーレントが共通して依拠するパラダイムを見出し、その思想的含意を明らかにする重要な考察となっている。東の論点整理に異論はないが、他方で、アーレントの部分については、「話を簡単にするために、『活動』と『労働』の対立に絞って説明」したものであり(東2017:104)、製作=仕事については言及されていない。本論文は東の問題提起をふまえつつ、製作=仕事とその成果物に注目しながら「可能性としてのアーレント」を検討するものである。
- (7) アーレントが活動として想定していたのは「政治」である。したがって、本論文が「まちあそび」の例として挙げる

活動と、アーレントの活動を結びつけることは異論もあろう。ただし例えば、東が活動について「二世紀のいまであれば、議会への立候補や政治集会での演説に加え、市民運動に参加したり、NPOで社会奉仕をおこなったりするような行為を広く指す言葉だと理解すればいい」と言っていることにも示される通り(東 2017: 104)、活動に関する解釈の余地は残されていると思われる。本論文は「アーレントの正しい解釈」というよりも、「可能性としてのアーレント」という観点からの再読を試みるものである。

【文献】

- Arendt, Hannah (1958→1998) *The Human Condition*, The University of Chicago Press. = (1994) 志水速雄訳『人間の条件』ちくま学芸文庫。HCと略記する。
- (2005) *The Promise of Politics*, Schocken Books. = (2008) 高橋勇夫訳『政治の約束』筑摩書房。PPと略記する。
- 東 浩紀 (2017) 『ゲンロン0 観光客の哲学』ゲンロン。
- 内海麻利 (2010) 『まちづくり条例の実態と理論：都市計画法制の補完から自治の手だてへ』第一法規。
- 金子 淳 (2017) 『ニュータウンの社会史』青弓社。
- Geo Plat ホームページ, <https://geo.8984.jp/mansion/tokyo/plat/townguide/1602/> (2023/8/10閲覧)。
- 権 安理 (2018) 『公共的なもの：アーレントと戦後日本』作品社。
- (2020) 「リノベーション研究序説：ハンナ・アーレントから考えるリノベーションの意味」『立教大学コミュニティ福祉研究所紀要』第8号, pp.19-34。
- (2022) 「ハンナ・アーレントにおける『物』の可能性：『人間の条件』のアクチュアリティと『物の条件』」『現代社会学理論研究』第16号, pp.95-109。
- 多摩市 (2023) 「多摩センターのまちづかい：(仮称)多摩センター地区まちづくり方針の策定にむけて」多摩市ホームページ, https://www.city.tama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/010/964/zentaiban.pdf (2023/8/10閲覧)。
- 遊プロジェクト京都・高嶋加代子 (2010) 『京都クロスポイント』宮帯出版社。
- 馬場正尊 (2011) 『都市をリノベーション』NTT出版。
- 百木 漠 (2018) 『アーレントのマルクス：労働と全体主義』人文書院。
- 三浦 展 (2004) 『ファスト風土化する日本：郊外化とその病理』洋泉社。
- (2023) 『再考ファスト風土化する日本：変貌する地方と郊外の未来』光文社新書。
- 蓑原敬・宮台真司 (2016) 『まちづくりの哲学：都市計画が語らなかった「場所」と「世界』』ミネルヴァ書房。
- 武者忠彦ほか (2023) 「エリアリノベーションによる持続可能な都市再生：『まちづかい』の方法論」『Urban Study』第75号, pp.120-141。
- 山崎丈夫 (2000) 『まちづくり政策論入門』自治体研究社。
- 山本理顕 (2015) 『権力の空間／空間の権力：個人と国家の〈あいだ〉を設計せよ』講談社メチエ。